

David G. Posz (デイビッド・ポウズ)

代表パートナー
703-707-9110
Email: dposz@poszlaw.com

Education:

Georgia Tech, B.E.E. 1989
Indiana University, J.D. 1992

Admissions:

バージニア州
District of Columbia (DC)
米国特許商標庁

Memberships:

ABS, Intellectual Law Section
American Intellectual Property Law Association

ポウズ氏は、Posz Law Group の創業者であり、現在は本事務所の代表を務めております。Posz氏は、米国と諸外国における特許制度及び知的財産について深い知識と豊富な経験を備え、これらにより顧客の皆様の知的財産を守り、また、その価値を高めるための知財戦略に関する相談業務を行っております。

ポウズ氏はこれまで特許／商標に関し幅広い実務経験を有しております。その例としては、特許の出願業務のほか、商標出願、特許の有効性や侵害の是非についての鑑定書作成、更に、顧客である皆様からの様々な知的財産に関する相談業務です。また、Posz氏は、日本における大企業へのサービスとともに、米国内の新規および既存のハイテク企業に対しても法務業務を行っております。

2000年にPosz Law Groupを設立する前に、ポウズ氏は5年間の法律業務を米国で経験し、その後、名古屋にあるIPICS Corporationで同社の企業内弁護士として2年間の勤務を経験しました。その日本での経験によりPosz氏は日本企業が米国弁護士に対して抱いている様々な思い、要望などについて、深い理解を得るに至りました。そして、日本企業とのこれまでの業務において、その知識と経験はPosz氏の実務スタイルを構築する上で大変重要な役割を果たしております。

特許業務に関して、Posz氏の専門分野は、半導体装置とその製造工程、自動車用電子機器(部品)とそのシステム、無線通信技術、光学機器、超伝導技術、衛星通信システムなどとなります。

書籍、セミナーなど

- 訴訟リスクに応じた特許分析の提案, Seagate判決が示す故意侵害の認定基準と日本企業の対策
 - (1) <http://chizai.nikkeibp.co.jp/chizai/etc/yd20080116.html> (2008年1月)
 - (2) <http://chizai.nikkeibp.co.jp/chizai/etc/yd20080118.html> (2008年1月)
- 米国進歩性判断に対するKSR判決の影響と進歩性主張の留意事項
http://www.jpaa.or.jp/publication/patent/patent-lib/200711/jpaapatent200711_001-010.pdf
日本弁理士会 Vol. 60, No. 11, 2007 pages 1-10
- 米国CAFC, Seagate判決、被告保護の視点で特許の故意侵害基準を厳格化, 日経知財 Awareness, <http://chizai.nikkeibp.co.jp/chizai/etc/20070914.html> (2007年9月)
- 知的財産分野でのキーパーソンに選ばれる。雑誌Right Now (2007年6月)

- 米国実務効率化の障害とその対策、知財管理, Vol.57, No.9
- パネリスト、DC弁護士会儀、“BILLABLE HOURS: FOCUS ON THE FUTURE” (2005年3月)